

議提第4号

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書について

上記議案を地方自治法第109条第6項及び第7項並びに霧島市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和3年8月31日提出

霧島市議会議長 阿多 己清 殿

提出者 霧島市議会文教厚生常任委員長 平原 志保

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制基準が学年進行により35人に引き下げられる。今後、小学校だけに留めず、中学校での35人学級の実施も必要で望まれるものである。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちのゆたかな学びを実現するための、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。

このことから、ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1 中学校における35人学級を段階的に推進し、更なる少人数学級を検討すること。
- 2 ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年8月 日

鹿児島県霧島市議会議長 阿多 己清

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
財務大臣 殿  
総務大臣 殿  
文部科学大臣 殿